

2016. 3 March



町政・教育行政執行方針	2
教育大綱	14
まちの話題	16
インフォメーション	18
ダリンさんの徒然日記	19
保健師だより	20
図書室だより	21
戸籍だより・編集後記など	22

◆ 子育て支援 おひな様会

2月17日、こども館では少し早いおひな様会が開かれました。参加した親子は、色紙を使ってキレイなひな人形を作りました。



平成28年度町政執行方針

第一回中頓別町議会定例会にて小林町長から平成28年度町政執行方針が表明されました。



町長 小林 生吉

はじめに

平成28年度の町政執行に対する私の所信について申し上げます、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月の就任以来、多くの町民のみなさんからの励ましやご助言を頂きながら町政の運営をさせて頂いてまいりました。あらためて、人口減少と少子・高齢化が進むこの町の現状が厳しいものである

ことを受け止めつつも、町民の皆様の郷土を愛する思いも強く感じることができました。これからも、町長としての使命と責任を果たし、自らを律し、町の振興と町民の皆様の幸福実現のため全力で仕事にあたってまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私が就任以来掲げてきた重点化すべき3つの柱のうち、「子ども・子育て支援」につきましては、妊娠・出産から切れ目のない支援体制の確立を基本に、子育てに関するサービスの拡充、経済的負担の軽減を図ってまいります。

二つ目の「福祉のまちづくり」では、特別養護老人ホーム長寿園特養棟の増改修事業の着手、社会福祉協議会と連携した地域福祉充実強化、地域公共交通の新たなしくみづくり、福祉人材の確保に向けた支援制度の創設などに取り組んでまいります。

三つ目の「地域経済再生」

では、農業、商工業の事業継承や設備投資への支援制度の創設、牛乳を核とした6次産業化の推進、観光振興計画の策定などを進めてまいります。

最大の課題である人口減少問題・地方創生につきまして、昨年12月に「人口ビジョン」と「中頓別町総合戦略」を策定しています。人口ビジョンでは、合計特殊出生率を平成37年までに1・66%、平成42年までに2・1%まで引き上げ、平成42年時点で人口1250人維持を目標として掲げます。総合戦略では4つの基本目標を立て「働きたい、暮らしたいまち」として選ばれる中頓別」を目指していくこととしています。

平成27年度におきましては、先行型交付金を活用した事業に取り組んできていますが、平成28年度からはこれらの施策の継続を図るとともに総合戦略を基本に据えて対策を講じてまいります。この戦略を推進していくため「地方創生

基金」を創設して一定額を積み立て安定した財政基盤を確保するとともに、より効果の高い施策を持続的に展開できるよう取り組んでまいります。また、平成28年度で前期実施計画が終了する「第7期総合計画」については、財務との連携による実効性の高い計画となることを基本に、人口ビジョンと総合戦略を踏まえた見直しを行いながら、後期実施計画の策定を進めてまいります。

以下、本年度実施しようとする重点的な施策について申し述べてまいります。

1. 環境の保全と創造

〈環境にやさしいくらしづくり〉
中頓別町の恵まれた自然環境を壊すことなく後世に引き継ぐため、ここで暮らす人たちが互いに協力し、今まで以上に自然環境の保全に努めていかなければなりません。

◆「新エネルギー」導入

・林業施業の残材を活用する
取り組みと「木質バイオマスエネルギー」を中心とした具体的な取り組みに向けて検討

◆ごみの減量化とリサイクルの推進

・平成27年度に策定した一般廃棄物処理基本計画などを踏まえ、今まで以上に取り組みを進める

◆エゾシカによる交通事故や農林業被害

・エゾシカの個体数調整を目的とした捕獲体制を構築するため、銃器免許取得希望者への支援を実施し、高齢化・減少傾向にある狩猟者の新たな担い手の確保に努める

◆アライグマ等の外来生物による環境への影響

・アライグマ捕獲体制の強化・充実を図るため、講習会等の実施により捕獲従事者の増員に努める

◆有害鳥獣等処理施設

・狩猟者や委託先との連携を強化し、有効的な施設の運営を進める

2. 産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備

（農林業を基本に据えた活力ある産業の創造）

国内の酪農情勢は、生乳出荷戸数の減少によって慢性的な生乳不足の傾向にあり、生産調整の心配もなく、乳価についても比較的高値で推移しています。

一方で、TPP交渉の大筋合意により、酪農の将来性に不安を抱く農業者が多く、永続的な酪農経営の維持が懸念される状況にあります。

本町においても、農家戸数の減少が見込まれていますが、近年は、経営移譲された青年農業者や経営に参画している農業後継者が増加傾向にあり、さらには新規参入を目指す酪農研修生の受け入れなど、本町における酪農経営は新たな世代へと受け継がれています。

◆本年度より「中頓別町酪農振興支援条例」による新たな制度をスタート

・規模拡大に向けた施設整備

の支援や改修、後継者が経営移譲を受けた場合の優遇措置、第三者へ農場を譲渡する際の協力金等の実施

◆畜産担い手育成総合整備事業による草地整備改良事業を継続

・恵まれた土地資源の有効活用を図り、良質な粗飼料を確保

◆農地の有効利用を図り、土地基盤に立脚した農業経営を推進

・耕作放棄地の発生防止と地域の共同取組活動を推進する中山間地域等直接支払交付金事業、集落の多面的機能の維持・増進を進める多面的機能支払交付金事業の継続

国では、意欲のある担い手農家へ農地の集積を進めるため、農地中間管理事業を本格化するとともに、経営所得安定対策などの施策を講じておりますが、本町としても地域の実情を勘案した上で必要となる事業を実施してまいります。

◆酪農家の労働力や機械力不足の低減を図り、良質粗飼料の確保と生産コストの低減等の経営の合理化

・コントラクター利用組合やTMRセンター、堆肥センター、受託組織への支援

・町営牧場における育成牛の預託業務や酪農ヘルパー制度の維持等、農業者の経営の安定化と生活の向上に対する支援の継続

・町農業担い手育成センター実施の酪農研修受入制度により、本年度も1組の研修生が経営を開始する見込み

◆新規参入希望者の誘致と、農家子弟の後継者や地域農業の担い手の育成の継続・推進

◆『牛乳等地域の生産物を活用した6次産業化推進検討会』をふまえ牛乳の地域内活用・農業体験交流施設を活用し、小規模乳処理プラントとして許可申請等を行う

・地域内での利活用や特産品の開発に向けた試験研究の促進

森林・林業を取り巻く情勢

は、外国産の安価な木材の輸入拡大等により依然として厳しい状況ではありますが、道内では木質系資材を活用したボイラー等の導入や発電施設の整備計画が進められるなど、徐々にではありますが、需要が広がり始めている状況にあります。

◆木質系資材を活用した事業の導入について検討

・森林は、環境保全や水資源のかん養等多面的な機能を有しているため、計画的な整備が必要

・町有林の計画的な施業や民有林の無立木地の解消、育林への支援を継続

・小頓別地区での林道整備に向けた計画策定を今年度から進めるとともに、今後も計画的な林道や作業道の整備に努める

◆森林整備の担い手である森林作業員の就労の通年化を支援

◆森林所有者の把握に努め、適切な施業の助言や情報を提供し、森林の集約化・作業の効率化を進める

商工業の振興は一層厳しい状況となっています。こうした中で、町商工会では、将来の商工業振興策としてのマスタープランを平成26年度に策定し、現在、懸命な努力を行っております。

◆地域が一体となった地域経済の振興

・「プレミアム商品券発行」事業の継続

◆既存事業者の経営の安定化や後継者への支援対策、事業所等の第三者継承を円滑に進める

◆「中頓別町商工業振興支援条例」による新たな制度開始
・新規事業等の実施に向けた施設整備の支援や施設・設備の改修、後継者が経営移譲を受けた場合の優遇措置、第三者へ事業所を譲渡する際の協力金の交付等の実施
◆中小企業振興資金融資事業等も引き続き継続

国は、力強い経済を取り戻すため「観光立国」を目指す取組を進め、北海道においても同様に重点政策に位置づけ

られています。アジアをはじめとする世界の観光需要が取り込まれ、さらに伸び続けることが期待されています。
しかし、町としてはそうした流れを引き寄せるには至っておらず、観光入込数も停滞した状況が続いています。

◆平成27年度から着手した観光振興計画の策定

・農商工との連携を進め、観光受入体制の拡充
・ピンネシリ温泉の運営について、当面の収支改善に向けて町も主体的に関与する
・敏音知地区観光関連施設の有効な運営の在り方や、町全体の観光事業の在り方についてより具体的に検討

〈快適に暮らすことができる生活環境の整備〉

JR 天北線廃止に伴い平成元年から運行してきた天北線代替輸送バスが、今年10月から大きく見直され中頓別から音威子府の区間が廃止されるとともに、その代替交通手段としてJR特急接続に向け猿払村

から音威子府の区間で乗合タクシーを運行することになります。これだけでは利用者の利便性を損ない、地域の疲弊感や将来への不安につながります。

こうしたことを踏まえ、本町としては、関係三町村で今後も協議を進めることはもちろん、町独自に地域公共交通の見直しに取り組んでまいります。

・町民本位で地域生活交通のあり方やその方向性について根本から検討

・町民が安心できるコミュニティ交通の実現を目指す
◆町民が安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境の実現

・町道の整備、老朽化が進んでいる橋梁、町営住宅、上下水道施設の修繕や改築を実施

・あかね二号線が完了したことに伴い、新規事業として中頓別駅向線の整備に着手
・住宅不足の解消を図るため町の助成制度を活用した民間アパートの建設促進

- ・定住促進に向け、持ち家の建設に対する助成の拡充を検討
- ・公営住宅について、計画的に修繕を進め住環境を改善
- ・廃屋化した建築物などの解体撤去に対する助成制度を継続

3. 保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障

〈誰もが健康で安心して暮らすことができる

保健・医療・福祉の充実〉

少子・高齢化が進む中、すべての町民がいつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを基本に、健康づくり、地域医療の確保、高齢者や障がい者等に対する福祉、その他の諸施策を総合的に推進してまいります。

◆すべての町民が思いやりの心を持ち、助け合い支え合う地域づくりの推進

◆地域福祉

・社会福祉協議会との連携を強化して町民一人ひとりの課題や悩み、困難に向き合

える体制づくりを推進

・成年後見制度の活用や、地域での見守り体制の更なる充実

・サロン活動等、「町民が集える場の提供」の推進

・町民の方々の要望に応えられるよう除雪サービスの新たなしくみを検討

・高齢者福祉では、引き続き後期高齢者見舞金、福祉ハイヤ、病院患者輸送、温泉入浴助成等の事業を継続

◆障がい者福祉

・障がい者及び障がい児が基本的人権を享有し、個人の尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができるよう、きめ細やかにニーズを把握

・関係機関、障がい者福祉施設、相談支援事業所など連携し、障がい福祉サービスの充実に努める

・精神疾患の支援等について学びの場を設け、障がいがあっても地域で自分らしい生活を営むことができるよう支援

◆介護保険

・新たな地域ケアシステム構築に向け、様々な支援に速やかに対応できるよう、関係機関との連携を深め体制の整備を推進

・「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」への移行に向け自治会やボランティアなどと連携し、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの構築を図る

◆特別養護老人ホーム長寿園

・南宗谷福祉会による運営体制の強化と入所者へのサービス向上を基本として、策定された計画に沿って増改修事業を支援

◆福祉施設等で人材確保

・福祉施設従事者の養成と資格取得を目的とした新たな助成制度を創設し、社会福祉施設等を支援

◆保健予防

・昨年度策定した第2次「健康なかとんべつ21」の理念

を推進

・健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病予防、栄養・食生活、運動・口腔の健康、心の健康などの取り組みを推進

・個別の課題解決のために家庭訪問、個別相談の充実

・健康づくりセミナーなど町民が健康を学ぶ機会を継続し、町民の健康づくり活動をより積極的に支援

・平成28年度より北海道全域において定期予防接種として位置付けられた日本脳炎予防接種を、対象となる期間に接種できるよう勧奨

◆がん検診

・「がん検診推進事業」「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に取り組み、重点的に大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の普及啓発に努める

◆国民健康保険

・平成27年度策定の「国民健康保険健康事業実施計画（データヘルス計画）」にもとづき保健事業を展開

・特定健診・保健指導など被

保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防に取り組む、脳血管疾患・虚血性疾患・糖尿病性腎症の発症を減らすことを目指す

・医療費の伸びを抑え、安定的で持続可能な国民健康保険の事業運営の推進

・平成30年度から実施される、新たな国民健康保険制度の円滑な実施・運営に向けて協議

◆町国保病院

・昨年度は二人目の常勤医の確保ができず、週2日半に限り協力頂ける非常勤医により対処してきたことから、常勤医及び非常勤医の確保、診療科拡充に向けた応援医師の確保に努める

◆在宅医療の充実

・昨年度増築のリハビリテーション室による通所リハビリや訪問リハビリを開始すべく理学療法士や作業療法士を確保

・昨年度から開始の訪問看護の拡充を目指し、看護師を確保

◆築33年が経過する病院施設

の大規模な改修や消防法改正によるスプリンクラーの設置及び計画的な医療機器等の更新

〈安全な町民生活を支える体制、対策の確立〉

近年、当町において集中豪雨による警戒対応の機会が増加していることから、関係機関との密接な連携による定期的な防災訓練を行ってまいります。特に、防災・減災対策は、地域住民との連携が重要であることから、啓発活動の推進に一層努めてまいります。

交通事故や犯罪被害について警察や町生活安全協会等の関係機関としっかり連携して意識啓発や交通・防犯活動に取り組んでまいります。

◆消防大学校及び北海道消防学校に職員を派遣し、部隊・組織運用、指揮理論、防災・特殊災害対策など高度な知識と技術を習得

・災害時要援護者とされる高齢者世帯が年々増加

・年間を通じ防火査察・防火

講習を実施

・住宅用火災警報器100%設置を目指した促進活動を展開

◆救命処置の範囲拡大

・本年度は「気管挿管認定資格者」「特定の拡大処置が行える資格者」を養成し、救

◆地域住民の応急手当による救命率向上

・救急講習会を随時開催し、町内17箇所を設置されているAEDの使用方法など応急手当の普及啓発活動に努める

4. 子育て支援、教育の充実

〈健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり〉

子ども・子育て支援事業計画を基本とし、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、保健福祉課、教育委員会、認定こども園と連携を強化し、地域の子育て支援の充実を図ってまいります。

総合的な子ども・子育て支援の拠点づくり、保育時間の延長、ファミリーサポート事業などサービスの拡充

・子どもの貧困や虐待に関する問題を見逃さず、必要な体制の構築とその対策

◆妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援

・平成27年度から不妊治療費の一部助成を開始、28年度からは同治療に要する交通費のほか、妊婦健康診査に対する交通費助成を創設

・小学校や中学校では、土曜日の授業を実施して、学力の向上や生活習慣の改善に努める

・フッ化物洗口をこども園、小学校で実施、口内環境改善・むし歯ゼロを目指す

・昨年度までの放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化した放課後子どもプランの推進

・子どもたちがレベルの高いスポーツや文化芸術を目の当たりにする「夢と希望！感動体験」事業を進め、健

やかでこころ豊かな子ども

を育てる機会の創出

◆小中学校をはじめ、スキー場や町民センター、町民体育館など、教育関連施設の整備について具体的な検討

〈生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進〉

町民の皆さん一人ひとりが生きがいとゆとりを持ち、潤いのある生活を送るためには、自由に学ぶことのできる場や機会の充実を図ることが大切です。

体力向上や健康増進を図る多様な取組、各種スポーツ教室や町民スポーツ大会の実施、主体的な創作活動や日常的な文化芸術活動の奨励、それらの成果を発表する町民文化祭の開催等、生きがいやまちづくりを支える社会教育の一層の充実を目指すべく、教育委員会と十分な連携を図ってまいります。

5. 町民主役の町政運営

〈情報の共有と町民参加によるまちづくりの推進〉

町政への理解と信頼関係を深めるためには、情報の共有は不可欠であり、町民の方々が行政により一層関心を持っていただけよう広報紙面の充実と効果的な情報の提供に努めてまいります。

◆町ホームページは、行政の情報発信手段として、また、町民生活の向上に今や重要な役割を担っていることから、町内外に対してよりわかりやすい情報提供となるよう努める

- ・町民の方々の生の声を聴く機会となる広聴活動を積極的に取り組む
- ・平成11年以来となる町の概要や魅力、そして基本的な統計情報をまとめた「町勢要覧」の作成
- ・行政では多くの情報冊子や新聞を取りそろえており、それらを町民の方々が自由に閲覧できるよう、町民ホールに書棚を設置

〈創造的な自治体改革の推進〉

自治体財政の健全度を示す

財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3カ年平均）は、平成26年度決算において、前年度の12・4%から8・6%まで引き下がり、平成26年度単年度比率では5・5%、平成27年度財政健全化比率は4・9%（単年度比率1・8%）となる見通しです。人口減少対策など積極的な施策を推進しつつも、見通しの利かない財源に依存しないよう財政の健全化を維持し、身の丈に合った財政運営を進めてまいります。

また、本町は、自主財源が極めて乏しく、地方交付税に依存せざるを得ない財政運営を余儀なくされており、地方財政計画に基づく交付税額の減少が見込まれることから、最小の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行に努めてまいります。

◆平成29年度から始まる公会計新統一基準に向けた準備やシステム導入の取り組み

◆公共施設等の老朽化問題
行政運営における大きな課題である町有施設について、

長期的な視点をもって、更新・修繕・長寿命化等に向けた基本方針を示す「公共施設等総合管理計画」（仮称）を今年度中に策定

◆マイナンバー制度の推進のため、求められる情報セキュリティ対策への確実な対応

◆今年度から本格的に運用される人事評価制度について、制度の運用支援を図り、職員の公務能率向上に努める

◆役場窓口での職員対応について、あらためて研修の機会を設け、窓口対応の向上に努める

◆ふるさと納税について、平成28年度は、宣伝方法や返礼品について検討、特産品の開発や掘り起しにも取り組み、納税額の増加に向けて前向きに対策を検討

以上、平成28年度の基本的、重点的な施政方針を申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員各位のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

平成28年度教育行政執行方針

第1回中頓別町定例議会にて、町政執行方針に続き、教育行政執行方針が表明されました。



教育長 田邊 彰宏

はじめに

中頓別町教育委員会の所管行政に関わる主要な方針について申し上げます。

子どもは未来からの留学生であり、希望であり、宝です。今日、社会が急速に変化する中で、グローバル化への対応

や少子高齢化による社会活力の低下など、多くの課題が生じています。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的を明確にしています。

この目的を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは教育委員会の使命です。

人口減少や産業構造の変化など、大きな課題があるうとも、未来を担う子どもたちが生き生きと学び、たくましく成長することができるよう、学力や体力の向上、教育環境の整備など、学校教育の充実に努めてまいります。また、

町民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすため、芸術文化やスポーツに親しみ、主体的な生涯学習や運動を通して、活力ある地域社会づくりに結び付く教育行政を推進してまいります。

本年1月の総合教育会議で「中頓別町教育大綱」が策定されました。この大綱の4つの柱、中頓別町総合計画や教育推進計画に則り、平成28年度の教育を推進してまいります。それでは、その主要な重点施策について、申し上げます。

柱1 社会で活きる

実践的な力の育成

① 確かな学力の育成

すべての子どもたちが社会で自立するためには、確かな学力を身に付けさせなければなりません。そのためには、

授業改善と家庭学習習慣の確立が必要です。

教員は、今までの実践に自信と誇りをもつとともに、変えるべきところは思い切つて変えるという柔軟性を失うことなく、授業改善に臨むことが求められます。子どもたちが理解できる喜びのある授業を目指し、日常的な授業見学や教員の授業力の向上を図る研修を進めてまいります。また、小学校では生活リズムチェックシート、中学校ではプランシートを活用して「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣の確立に向けて、保護者と共通認識を深めてまいります。そして、教育支援を必要とする子どもへのニーズに応じた支援員の配置を継続してまいります。

今年度から、小学校で5回、中学校で7回、土曜日授業を

実施する予定です。午前中に通常の授業や特別活動、学校行事等を実施して、授業時数の確保はもちろん、児童生徒の学力向上や望ましい生活習慣の確立に努めてまいります。

②豊かな心と

健やかな体を育む教育

子どもたち一人ひとりが、お互いを尊重して、ともに支え合いながら成長していくためには、学校や家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達と調和のとれた児童生徒を育成する教育を進めることが必要です。

小中学校において、規範意識や自己肯定感、命を大切にする心や思いやりの心、豊かな人間性や社会性を育むため、その要となる道德教育の充実に努めてまいります。また、校内外での日常的な挨拶の励行や学校での教育活動すべてが道德教育であるという考え

方を浸透してまいります。

いじめは、社会性を身につける途上にある児童生徒が集団で活動する場合、しばしば発生するものと認識します。学校において、一定数のいじめが認知されることは自然と考えます。

学校教育には、児童生徒一人ひとりの言動や動向に注意を払うことが強く求められます。いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解消に組織として取り組む指導体制の充実に努めてまいります。

平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、中頓別町の子どもたちは、全国平均に届かない状況が見られます。

体力は健康の維持だけでなく、意欲や気力など精神面の充実に大きく関わるものです。骨太でタフな子どもたちの育成を目指すべく、運動に親しむ資質や能力、体力を培う体育の授業や学校行事の充

実に努めます。また、子どもたちに、栄養教諭を活用した食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる授業を行うとともに、安全で安心できるおいしい給食の提供に努めてまいります。

さらに、フッ化物洗口を認定子ども園の年長組、小学校1年生から6年生まで実施して、歯の健康を意識させるとともに虫歯ゼロを目指します。平成29年度からは中学校も実施する予定です。

柱2 信頼される学校の構築と 教育環境の整備充実

①信頼される学校の構築

学校教育の成否は、子どもたちの教育に直接携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きく、時代の要請に応じて、継続的に教職員の資質や能力の向上を図ることが必要です。そのためには、教

職員は、教育公務員としての自覚の下、法令順守はもちろん、道教委が実施する各種研修会等に出席し、アクティブ・ラーニングの意義を深く理解するなど、自らの資質の向上に努め、子どもたちや保護者の負託に応えることが必要です。また、認定子ども園と小学校、小学校と中学校が子どもたちの情報や意見交換を行い、小1プロブレムや中1ギャップの未然防止を図り、スムーズな受け入れを進めてまいります。そして、学校の情報を積極的に学校だより等で発信するとともに、児童生徒や保護者、地域の声に耳を傾ける学校評価の実施と結果の公表を行います。

将来的には、小学校、中学校ともにコミュニティ・スクールの導入を目指すとともに、学校教育の改善に努め、地域に開かれ、より信頼される学校となるよう指導してまいります。

②教育環境の整備充実

学校施設等の整備充実については、実物投影機やパソコン、タブレット端末を用いたICT教育の推進等、時代に応じた教材や備品、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。また、教育関連施設は、学校教育や社会教育を推進する上で欠かせない施設であり、町民の活動拠点としても重要な役割を担っております。

このような中、中頓別町の教育関連施設は、経年劣化や老朽化が進み、大規模な改修やリニューアルが必要な状況です。特に、小学校の大規模改修、中学校の防寒対策、スキー場リフトの更新等は、速やかな対応が必要です。

将来の人口の推計資料を考慮するとともに、今後の教育関連施設の整備方針を検討して、可能なものから速やかに実施してまいります。

柱3 地域の教育力の向上と

生涯学習の振興

①地域の教育力の向上

地域の人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動等は、子どもたちの健全な成長に結びつくとともに、地域の大きな教育力となります。

昨年までの放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化して、「放課後子どもプラン」を推進いたします。地域人材を活用した職員（指導員や支援員）を配置して、自学自習を基本としますが、その日の授業を振り返る学習や読書、英語教室、運動やスポーツを行います。また、自然体験や生活体験等の活動も行います。

放課後や長期休業中の適切な時間の活用を図り、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進してまいります。

中頓別町郷土資料館は、中

頓別の自然や風土、歴史や文化に関する貴重な資料等が多数展示されています。この資料館を活用したふるさと学習や体験学習に努めてまいります。

②生涯学習の振興

生涯学習の振興は、幼年期から高齢期まで、それぞれの段階に応じて、最初の一步から継続して学び、楽しく、生きがいを感じて生活することにより、町民同士の相互扶助、地域コミュニティの醸成、活力ある地域づくりの一助となるものと認識しています。そのため、「いつでも、どこでも、だれでも」が教養や趣味など、やってみたいことに挑戦して、自らの人間性を高め潤いに結びつく、多様な学習や機会の設定に努めてまいります。

青少年柔剣道場にある図書室は、町民が生涯にわたって知的情報が自由に得られ、い

つでも気軽に利用できる場として、町民にとってはなくてはならない生涯学習施設です。このため、図書室サービスの充実を目指した環境整備や蔵書の拡充に努めるとともに、幼児を対象とした「ブックスタート」や「読み聞かせ」事業、図書室まつりなど読書に親しむ活動を推進してまいります。また、図書室職員を小学校に派遣して、学校図書館の整備や利用の促進、広報活動を行い、校内の読書環境の充実を図り、本が大好きな子どもたちを育ててまいります。

柱4 文化芸術・健康づくりとスポーツの振興

①文化芸術の振興

だれもが、芸術の素晴らしさを実感して生活の中で潤いと感動が得られるよう、芸術文化に親しむことのできる環

境づくりを進めることが重要です。

昨年の町民文化祭では、倉本聰さんの講演をはじめ、各種展示作品、高校生と中学生による吹奏楽の合同発表等は、町民から好評を博しました。絵画や書道、生け花、写真、標本等の展示をはじめ、ピアノ演奏やカラオケ、詩吟等、日頃の練習の成果を町民に発表する場合は、文化芸術の普及に大きな力となります。

今年度も引き続き、高校生（稚内高校、浜頓別高校）に出演を依頼していますので、多くの町民の皆様の来訪を期待しています。また、各種文化芸術活動を支援するとともに、文化協会との連携を図り、町民の文化芸術の振興に努めてまいります。

②健康づくりと

スポーツの振興

身心ともに健康で豊かな生

活を送ることは、全ての町民の願いであり、幸せを実感できるものです。スポーツを通じて、町民が健康で豊かな生活を営むためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の振興と地域のスポーツ環境の整備が必要です。そのため、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進するとともに、いつでもだれでも気軽にできるニュースポーツの発掘に努めます。

先に申し上げましたが、本町の子どもの体力・運動能力は、全国平均に届かない状況が見られます。これは、生活習慣等様々な要因がありますが、改善策として、体を動かすことが大好きな子どもたちを育成することが何よりと認識します。

体育の授業の充実はもちろん、児童生徒に運動の楽しさを伝えるスポーツ教室や大会を実施します。また、指導者の養成や指導力の向上に努

めてまいります。なお、町民駅伝大会については、町外からの参加も含めて、参加チームの拡大を目指すことを検討します。

③「夢と希望を！」

感動体験事業」の実施

この事業は、①保護者や家庭は、「いつの時代であつても、社会背景に影響されることなく、子どもたちが、たくましく成長して力強く人生を歩んで欲しい」と願っている。②この感動体験は、子どもたちの未来の糧となり、子どもたちの「生きる力・生き抜く力」を育む一助となる。この2つを目的としています。

財源は、「未来を担う子ども」の健全育成と教育の基金」を充当します。対象事業は、劇団四季や札幌交響楽団等の舞台芸術、日本ハムやコンサドーレ等のスポーツ観戦、動物園や博物館等の施設見学、陶芸

やガラス工芸等のものづくり体験を模索しています。

今年度は、中学校3年生の希望を踏まえつつ、試行的に修学旅行を活用する予定です。中学生に、プロの芸術やスポーツ等に浸る時間を創出します。この感動体験が、今後の人生において大きな糧となることを期待します。

以上、平成28年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成28年度の教育行政執行方針といたします。

中頓別町教育大綱

中頓別町の教育のめざす姿

く夢と希望に向かって、

豊かな心でたくましく生きる力を育むく
北緯45度癒しの里、中頓別町のすべての子どもたちが、また、すべての人々が、夢と希望に向かって、豊かで心たくましく生きる力を育む、創意工夫に満ちた質の高い充実した教育環境を進めていくことは、本町の教育に課せられた大きな使命です。

この大きな使命を遂行するに当たり、今後の本町の教育、文化・スポーツの振興に関する総合的な施策の方針を示す「中頓別町教育大綱」を定めます。そして、中頓別町の人々が生涯にわたって自ら学び、自己実現を図ることができる「北緯45度癒しの里・学びのまち」をめざします。

大綱の位置付け

大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるものです。総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

関連計画との整理

「町政執行方針」や「中頓別町総合計画」及び「中頓別町教育推進計画」を踏まえて策定するものとします。

大綱の期間

期間は平成27年度から平成30年度までの4年間とします。なお、大綱は、その期間内であっても「町政執行方針」や「中頓別町教育推進計画」の改訂に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。



柱1 社会で生きる実践的な力の育成

「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育む教育を進め、学校教育を通して子どもたちに身につけさせるべき社会で生きる実践的な力の育成を図ります。

1 基礎的・基本的な知識・技能など「確かな学力」を育む教育を進めます

- (1) 児童生徒の実態を踏まえて、一人ひとりの学力を確実に伸ばします。
- (2) ICT機器の活用を進めるとともに、切磋琢磨する力、多様な価値観に触れる授業、理解力を育む授業を進めます。
- (3) アクティブ・ラーニング（能動的な学習：課題の発見・解決に向けた主体的・協同的な学び）による言語活動の充実を図ります。
- (4) グローバルな感覚を育てるため、ALTを活用した生きた英語の授業を進めるとともにコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を進めます。
- (5) 特別支援教育の専門的な知識をもった人材の配置や特別なニーズに対応した教育活動を進めます。

2 豊かな情操・規範意識を養う道徳教育など「豊かな心」を育む教育を進めます

- (1) 思いやりや感動する心を持った子どもたちを育成します。
- (2) 学校が地域の核となる学校づくりを進め、中頓別町を愛する子どもたちを育てるとともに地域の教育力を活かす教育活動を展開します。
- (3) 教職員による日常的な子どもたちの言動や情報の共通理解を図り、組織・地域社会をあげて、いじめ・不登校に向けた取組を進めます。

3 心身の健康の保持や体力・運動能力の向上など「健やかな体」を育む教育を進めます

- (1) たくましく生きるための基礎となる健康や体力を身につける教育活動を展開します。
- (2) 子どもたちや教職員の健康管理を継続して実施します。

柱2 教育環境の整備・充実と信頼される学校の構築

教育環境の整備・充実と教職員の資質・能力の向上により、信頼される学校づくりを進めます。

1 学校教育施設の整備を進めます

- (1) 子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、学校教育施設の整備充実、補修・維持管理を進めます。

2 信頼される学校の構築を図ります

- (1) 学校と家庭・地域との協働によって、開かれた学校づくりに努めます。
- (2) 教職員が教職に対する情熱や使命感、実践的指導力を身に付けて、多様な教育活動に対応できるよう、資質能力の総合的な向上に努めます。
- (3) 保幼小中連携（こども園と小学校、小学校と中学校が連携）をとり、情報や意見を交換して、子どもたちの発達段階ごとの特徴を踏まえた教育活動を実施します。

関係法令文（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

〔平成26年6月20日改正〕

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

教育基本法「平成18年12月22日法律第120号」

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

柱3 地域の教育力の向上と生涯学習の振興

学校、家庭、地域社会が連携しながら子どもたちを育む教育環境づくりを進めます。地域の活性化に寄与する生涯学習機会の充実や学びの成果を生かす機会の提供など、生涯学習の振興を図ります。

1 地域の教育力の向上を図ります

- (1) 家庭教育の推進を図ります。
- (2) 児童生徒の健全育成のため、地域全体で子どもたちを見守り、地域の活動に参加を呼びかけます。
- (3) 学習や運動、体験や交流活動による放課後総合対策を実践し、放課後子どもプランの充実を図ります。
- (4) 鍾乳洞等の地域の資源を活用したふるさと教育の実施や郷土資料館等を活用した体験学習の充実を図ります。
- (5) 特色ある成人式を実施します。

2 生涯学習の振興を図ります

- (1) 生涯学習講座の支援を行います。
- (2) 生涯学習関係団体・組織の充実・学習ネットワークの形成を図ります。
- (3) 情報の収集と指導援助体制の充実を図ります。
- (4) 図書室機能の充実と利用促進・整備を図り、「中頓別町で育った子どもたちは読書が大好き」をめざします。

柱4 文化芸術・スポーツの振興

町民文化祭等、中頓別町らしい文化の創造・発信・保存・継承を進めます。町民ソフトボール大会や駅伝大会等を通じた地域の活性化、だれもが気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりや生涯スポーツに取り組める環境づくりを進めます。

1 文化芸術の振興を図ります

- (1) 文化協会と連携し、文化芸術の振興を推進します。
- (2) 文化芸術の振興・交流のための機会創出に努めます。

2 スポーツの振興を図ります

- (1) スポーツ推進委員の確保・育成を充実し、資質の向上を図ります。
- (2) ニュースポーツやレクリエーション活動の普及や指導者の育成を図ります。
- (3) スポーツ少年団や各競技団体の競技力向上を図ります。
- (4) 夢と希望を実現するアスリートの発掘や育成に努めます。



平成 27 年度健康づくり講座



◆ 大盛況の即売会

2月10日、中頓別町保健センターで平成27年度健康づくり講座が行われました。
ふれあいサロンでは、飲み物を飲んで休憩する場所を兼ねて展示や相談する場として賑わい、救急コーナーでは心肺蘇生法やAEDの使い方や学ぶことができました。
午後からは、食彩工房もうもうによるパンの試食とJA中頓別女性部より牛乳が無料配布されました。

今年も大人気の即売会

即売コーナーでは、JA中頓別フレッシュミズ会や観光協会、多機能事業所DOが出品し、多くの町民が訪れ大盛況。

インストラクター
石川 朋美 健康運動指導士



今年のテーマは「笑い」



日本笑い学会北海道支部
北海道笑ってもいいんでない会
笑司長 伊藤 一輔 医学博士



今年の健康づくり講座は「笑い」をテーマに2人の講師より健康づくりの方法を学びました。
石川さん（左写真）は「お気楽！笑って体操」と題しまして、参加者と一緒に笑いながら体操を行いました。
数を数える、足踏みをする、手拍子をするなど、一つひとつが簡単な動きを組み合わせて、脳によつて複雑になり、脳に良い刺激が与えられます。石川さんの巧みなトーク

笑うことで健康寿命が延びるとのお話でしたが、笑えば病気が治るわけがありません。笑うことは治療の土台づくりであり、治すためには適切な治療を受けることが大切です。

が笑いを誘い、とても楽しい運動でした。
伊藤さん（右写真）は「笑って延ばそう健康寿命」と題しまして、笑い与健康がどのように関係するのか、ユーモアを交えてお話しいただきました。



練習した踊りを披露！
こども館生活発表会
2月13日、こども館で生活発表会が行われました。
子どもたちは、かわいい衣裳を身にまとい、歌やダンス、楽器演奏を披露しました。中には浦島太郎やダリンさんとの英語教室など一風変わったものもあり、会場はあたたかい拍手と笑顔に包まれました。

木材の未来を探る

まちづくりフォーラム

2月25日、役場大会議室で北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場 主査 山田 敦さんを招き「木質バイオマスのエネルギー利用について」講演していただきました。

現在の化石燃料には限界があります。今後、森林資源を活用したエネルギーの普及・発展させることによって中頓別町の豊富な森林の有効活用が可能になります。



寒さを楽しむ

スノーフェスティバル

2月28日、早朝には全国で最も冷え込んだマイナス28・7℃という気温の中、中頓別町寿スキー場で町民スノーフェスティバルが行われました。会場では、みかん拾いや雪玉あてゲームといった雪上ゲーム大会、スキー・スノーボード競技が行われました。

競技では、小学生学年別



の部、中学生男子・女子、一般の部があり、参加した方々が技を競い合いました。スノーボード競技では人気キャラクターの仮装をした参加者もあり、子どもたちから大人気。閉会式では、競技の表彰、もちまき、宝さがしが行われ、最後まで楽しいイベントとなりました。

北海道産業貢献賞 西浦 岩雄さんが受賞

北海道産業貢献賞（農業関係功労者）は、道内の産業発展に貢献した功績が顕著な人を表彰するものであり、今年度は27人1団体が受賞。中頓別町からは西浦岩雄さんが受賞し、2月3日に札幌で行われた授賞式に出席。2月12日には役場を訪れ、小林町長へ報告しました。

西浦さんは、(有)なかとんべつ動物病院の獣医師として、家畜診療や農場の飼養管理・衛生管理を指導する他、繁殖管理プログラムを開発普及するなど、生産性の向上に大きく貢献しました。





平成 28 年度 軽自動車税額が変更になります！

～平成 27 年度税制改正にともない、軽自動車税を下記のとおり引き上げます～

軽自動車税は毎年 4 月 1 日現在の所有者に対して課税されます。

- ・ 他人に譲った方（名義変更）
- ・ 既に処分した方（廃車）



手続きが必要です！

◆原動機付自転車、軽二輪、二輪の小型自動車、小型特殊自動車

平成 27 年度税制改正により、平成 28 年度から税率が変更となります。

車 種		税 額	
		平成 27 年度まで	平成 28 年度から
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超～ 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超～ 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
二輪の軽自動車（側車付き含む）	125cc 超～ 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕用	1,600 円	2,000 円
	その他	4,700 円	5,900 円

◆軽自動車税

最初の新規検査年月（車検証の「初年度検査年月」）によりいずれかの税額になります。

車種（軽自動車）			現行税額	新税額	重課税額
			平成 27 年 3 月 31 日 までの登録車	平成 27 年 4 月 1 日 以降の登録車	登録 13 年超
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

◆三輪以上の軽自動車 グリーン化特例（平成 28 年度）

平成 27 年度中に新規登録された車両（新車）が対象となり、排出ガス・燃費機能の基準に応じて、75%・50%・25%軽減の特例措置が適用されます。

車種 (軽自動車)			新税額		
			75%軽減	50%軽減	25%軽減
三輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪以上	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	貨物	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

- グリーン化特例の計算例 -

例）H27.4/1 以降の登録車で、
25%軽減対象の軽四輪自家用車の場合
新税額が 10,800 円 に対し、25%の税額が軽減されるので、
 $10,800 \text{ 円} - (10,800 \text{ 円} \times 25\%) = \underline{8,100 \text{ 円}}$ の税額を支払うことになります。

※初年度検査年月と燃料基準の達成状況は、どちらも自動車検査証に記載されています。

※グリーン化特例の軽減措置は、手続き不要です。



ダノンさんの徒然日記

Aloha Nakatombetsu! What's better to do in the winter than sitting at home, doing housework and keeping warm in your house? How about reading about what makes Hawaii, Hawaii and eating a lot of delicious local Hawaiian food? Sounds good, right? As the 2015 fiscal year is coming to an end and 2016 just around the corner, I would like to start next year by teaching you more about my hometown of Maui, through the local foods, places, and traditions from my birth land.

Even though it's past March 3rd, to celebrate Hinamatsuri (or Girl's Day as we call it in Hawaii), here's a popular treat you can make in your microwave. This dessert is called Chi Chi Dango, usually eaten for Girl's Day or whenever you are craving something sweet to eat!

アロハ、中頓別の皆さん！

冬の時期にゆっくり休んだり、家事をしたり、家の中で温まったりしているより、何かもっと良い過ごし方があると思いますか？どのようにしてハワイはハワイになったのかの文章を読むことやたくさんハワイのローカル・フードを食べてみることはどうでしょう？良いことでしょうか？そろそろ平成27年度が終わり、28年度がすぐ始まります。新しい年度からは、地元のマウイ島のこと、ローカル・フード、マウイ島の訪ねるべき場所、ハワイの習慣をもっと教えたいと思います。

もう3月3日すぎましたが、ひな祭り（ハワイではガールズ・デイと言う）を祝うための、電子レンジで作る人気のスイーツのレシピをどうぞ！このスイーツは「ちちだんご」と言います。たいていは、ガールズ・デイに食べるものですが、甘いものを食べたいときにも食べます！

- Chi Chi Dango (ちちだんご) -

1 package shiratakimako

1/2 cup coconut milk

3/4 cup sugar

1/2 teaspoon vanilla

Few drops red or green food coloring

1 cup water

Potato starch

・白玉粉 1パック

・ココナッツミルク 1/2 カップ

・砂糖 3/4 カップ

・バニラエッセンス 小さじ 1/2

・食紅（赤または緑）

・水 1カップ

・片栗粉 少々

・ Grease a microwave pan.

・ In a bowl, combine all ingredients, except potato starch.

・ Mix until smooth. Pour mixture into prepared pan.

・ Cover with plastic wrap.

・ Rotating pan several times during cooking, microwave on medium high power for 9 minutes.

・ Let stand a few minutes.

・ Pull mochi from sides of pan and turn out onto a board dusted with potato starch. Cool.

・ Cut into 3 cm × 6 cm pieces.

・ Coat each piece with potato starch.

・ 電子レンジ用ボウルに油を塗る

・ ボウルに片栗粉以外の材料を入れて混ぜる

・ 生地が滑らかになったら、耐熱ボウルに移す

・ サランラップをかける

・ 500W で9分ぐらい温める

・ もちのようになったら、止めて、2～3分置く

・ 片栗粉をまぶしたまな板の上に

生地を載せて冷ます

・ 3×6 センチの大きさに切る

・ 片栗粉をまぶして、できあがり！



健康づくりセミナー

「生活習慣病予防のための栄養」より

へ塩分控えめでおいしい！

鮭の塩焼きの作り方

① 鮭は半分に切りAと共にポリ袋に入れて冷蔵庫で1時間半ほど置きます。野菜は食べやすい大きさに切り、食べられる固さにゆでます。干椎茸は水で戻し軸を取り除き、戻し汁で2分ほど煮ます。野菜と干椎茸の水気をきり、Bをからめます。

② ①の鮭の汁けをキッチンペーパーで取り、オーブンシートを敷いたパットにのせオーブントースター（または魚焼きグリル）か220℃のオーブンで7〜8分焼きます。表面が焦げてくるようなら、途中で鮭にアルミホイルをのせて焼きます。

③ 鮭と野菜と椎茸をきれいに盛り付けます。



〔鮭の塩焼き（塩分控えめ）〕

材料（2人分）

□生鮭	140g
塩	0.8g
A 水	60g
生姜	2g
□干椎茸	4g
□野菜（お好みの物）	20g
塩	0.2g
B かつお昆布だし	4g
干椎茸の戻し汁	4g

今回は、健康づくりセミナーで調理した「鮭の塩焼き」をご紹介します。この鮭の塩焼きは塩分控えめでおいしくできる調理方法です。ポイントはポリ袋に調味液と鮭の切り身を入れ、1時間半ほど冷蔵庫で味を馴染ませることです。短時間で塩分控えめ生姜の風味が効いた鮭の切り身ができます。

鮭は高たんぱく、低カロリー食品といわれています。今回は、健康づくりセミナーで調理した「鮭の塩焼き」をご紹介します。この鮭の塩焼きは塩分控えめでおいしくできる調理方法です。ポイントはポリ袋に調味液と鮭の切り身を入れ、1時間半ほど冷蔵庫で味を馴染ませることです。短時間で塩分控えめ生姜の風味が効いた鮭の切り身ができます。

栄養士
市本美由紀さん

今月のおすすめ！
塩分控えめ
鮭の塩焼き

「このゆびと〜まれ」

の活動

- 1月28日 小学校にて読み聞かせ
- 2月18日 小学校にて読み聞かせ・学級文庫の入れ替え
- 2月18日 保健センターにて読み聞かせ



図書室だよー

《お知らせ》

『聞いて楽しむ日本の名作』
図書室にあります！

日本の名作文学を、豪華語り手の朗読でお楽しみいただけるCD集全16巻です。



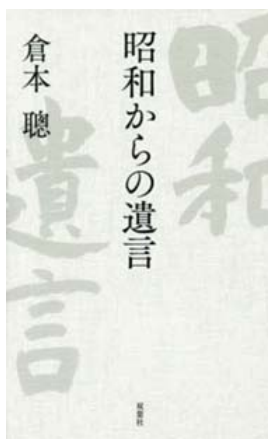
今月の新刊（2月19日現在）

注目の新着本

『昭和からの遺言』

著…倉本 聡 出版…双葉社

貧しくはあったが光と幸せに満ちていた昭和の時代を、80歳になったのを機に自らの体験と独特の切り口でふりかえる日本人は今後どのように生きていくべきかを考える上での指針となる著者の最新エッセイ。



一般書

児童書



『うめじいのたんじょうび』
著…かがくい ひろし 出版…講談社
今日はうめじいのたんじょうび。ところで、うめじいって何さい？たくあんやきゅうりづけた仲間がうめじいを祝う、ゆかいな絵本。

一般向け図書

『幸せを運ぶ不思議なお墓の世界』 津村記久子
『戦場のコックたち』 深緑 野分
『世界の果てのこどもたち』 中脇 初枝
『天下人の茶』 伊東 潤
『つまをめとらば』 青山 文平
『死んでいない者』 滝口 悠生
『異類婚姻譚』 本谷有希子
『坂の途中の家』 角田 光代

児童向け図書

『ママがおばけになっちゃった！』
『ノラネコぐんだんおすしやさん』
『きみの町で』
『あっぱれ！なんでも日本一』
『わたし、もうすぐ2ねんせい！』
『こんぶのぶーさん』
『オニのサラリーマン』
『だれも知らない小さな国』

のぶみ
工藤 ノリコ
重松 清
グループ・コロンブス
くすのき しげのり
岡田 よしたか
富安 陽子
佐藤 さとる

※ その他、多数の新着図書が入りました。どうぞ、ご来室ください。

【お願い】 図書室から借りたままになっている本はありませんか？

休館日に本を返却される方は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

It is good that we have lived in Nakatombetsu
and we would like to live there for long.

— 住んでいてよかった これからも住んでいたい —

めくるめく日々の確かさ二月尽 高橋 恵翠	背を少し丸め行く人二月来る 山崎 静女	大福の豆うす青き二月かな 平田 栄珠	ニシ月や寒暖もつれ窓の白 峰友 緑恵	閏年はがゆき二月のカレンダー！ 高橋 妙子	ニシ月やスーパ―に早桃の花 菅原 貞子	なにごと未完のままに二月去る 東海林 海峯	漠然と過ぎ行く二月をいと惜しむ 武田 雄峰	やまなみ吟社 二月例会
-------------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------	------------------------	--------------------------	--------------------------	-------------

- 除雪ボランティア -



◆ 2月11日、中頓別町中学校の生徒が長寿園の周辺を除雪しました。



◆ 2月2日、北陽工業（枝幸町）が豊泉会館の雪下ろしを行いました。

編集後記

■みなさん、右を見てください。FacebookのQRコードを作りました！スマートフォンなどでQRコードを読み取るアプリをインストールするとすぐに中頓別町Facebookページへとアクセスできます。しかし、印刷した広報紙から読み取れるでしょうか。ドキドキ…。【t-singo】

戸籍だより

2月1日～2月29日受付分

(公開にご了承いただいた方のみ掲載しています)

おくやみ

字中頓別 佐藤 哲二さん
(90歳 2月7日)

字中頓別 高橋 ハナエさん
(99歳 2月12日)

人のうごき

(平成27年2月29日現在)

世帯 910(-1)

人口 1,793(-4)

男 885(-2)

女 908(-2)

()内は前月対比

中頓別町
Facebook



広報なかとんべつ 3月号 Vol.676

【発行】 2016年3月10日

【編集】 中頓別町総務課住民グループ 〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 172-6

TEL 01634-6-1111. FAX 01634-6-1155

HP <http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>

e-mail info@town.nakatombetsu.lg.jp

【印刷】 有限会社 天北印刷工業

*この広報紙は再生紙を使用しています。